

関係事業所・関係者各位

令和4年8月9日
なすの訪問看護ステーション
管理者 小林未来

新型コロナウイルス感染者及び当事業所感染対策に関するお知らせ（続報2）

平素より当事業所を御利用いただきまして誠にありがとうございます。

当事業所の職員において、新型コロナウイルス感染者が発生したことは先にお伝えした通りですが、体調不良発生当日に介入した利用者及び感染対策状況についてご報告いたします。

当該職員においては令和4年8月2日～同月4日まで休み。5日より出勤。

令和4年8月5日

- 午前中に2名の利用者への介入。介入終了後から体調が急激に悪化し、会社へ報告あり。午後の介入は会社指示により全て中止。

令和4年8月6日

- 1当該職員の新型コロナウイルス感染が判明。BCPに基づく行動開始。前日5日に介入した利用者2名に感染者における報告を電話にて行い、体調確認実施。体調不良訴え認めず。担当の介護支援専門員へも報告を実施。なお、当該職員においては日頃より会社指示によるゴーグル・マスク・手袋の感染防止策を講じた上で介入しています。

令和4年8月8日

- 2名の利用者へ継続健康観察を電話にて実施。体調不良の訴えは認めず。
- 保健所より介入時の防護策により、介入利用者においては濃厚接触者に該当しないとの判断。

令和4年8月9日

- 2名の利用者への継続健康観察を電話にて実施しております。両名とも体調不良の訴えはありません。

当事業所における感染対策状況

- 事務所内パーテーションを常時設置
- ルビスタ消毒を社用車及び社内共用部分を都度消毒
- 感染対策委員会による年2回感染対策研修会実施（1回目開催期日：令和4年7月27日）
- 介入時の感染対策の徹底（マスク・ゴーグル・手袋） 利用者の体調不良時にはFull-PPEでの加入。
- 3密対策として二酸化炭素濃度計を常時事務所内にて計測
- 非接触型体温計にて出勤時に計測。
- 社内グループウェアにて体調管理報告を全職員出勤時に実施。
- 事務所内立ち入り時、マスク・グローブ着用を義務付け

感染者発生後

- 事務所内立ち入り制限開始

現在、介入した利用者においては体調不良の増悪等は認められておりません。引き続き利用者の体調管理把握に努めると共に、事業所内における感染拡大を防ぐ行動を開始しております。

ご心配とご迷惑をお掛けしておりますが、何卒、ご理解とご協力の程、宜しく願いいたします。

なすの訪問看護ステーション

連絡先：0287-46-5770_